

紀伊半島における事前復興まちづくりの展開

大阪大学大学院工学研究科 地球総合工学専攻
建築・都市デザイン学講座 木多研究室

助教 下田 元 毅
教授 木多 道 宏

■はじめに

今もなお、東日本大震災からの復興まちづくりが実践されているが、新市街地を確保するための丘陵地の開発や市街地のかさ上げなど、大規模な造成による地形の改変が進んでおり、地域の固有性や環境資源の喪失、あるいは人口減少の時代に描くべきビジョンとはかけ離れているのではないかと指摘もされている。工学研究科地球総合工学専攻建築・都市デザイン学講座・木多研究室は、極力造成を行わない方式の高所移転を提案したが、当初の計画の変更はされず、現在は30mにも及ぶ擁壁が建設されている。



データ1：竹浦集落の高台造成

今後生じる自然災害に対して、これらの教訓を生かすことも私たちの責務であると考えている。当研究室は、南海トラフ地震の甚大な被害が予想される紀伊半島とその周辺地域において、事前の復興まちづくりを展開している。現代の集落・都市は、災害を受ける・受けないに関わらず検討しなければならない問題が山積している。事前復興まちづくりを通して、人口減少や産業構造の変化や、IT・交通・ロボットなど新たな生活支援技術に対応した都市・地域構造の再編が必要である。

■「事前復興まちづくり」とは

当研究室が取り組む「事前復興まちづくり」とは、大災害を都市・地域構造の再編のチャンスであると捉え、理想の都市・地域のビジョンを構想し、実現に向けて、

現在の問題や課題向き合いながら社会や空間を少しずつ動かし始めることである。ここで大切なのは、過去の社会・空間の文脈や固有性をしっかりと読み解き、生き生きとした人々の暮らしを支える都市性・風土性を新たな社会・空間に組み込んでいくことである。

本稿では、紀伊半島に位置する市町村レベルでの5か所の地域の取り組みを紹介する。それぞれの地域が抱える問題や状況、来るべき災害予測などへの対応に加え、コミュニティ、祭り、地域組織、民家の形式、路地、空き家、移住への取り組み等、地域固有の地域資源や未来に向けた種を育てるための活動を行っている。各地域での取り組みを通して、個別解を求めるものであると同時に紀伊半島全体における広域のネットワーク構築を見据えた側面を持ち、来るべき大災害に対して紀伊半島全体で補完し合う関係性を構築していくことが最終的な目標である。

来るべき災害に対し、事前に災害に対する備えをしておくことの重要性は言うまでもない。筆者らは、防災的側面だけでなく、いつ来るか分からない災害に対し「事前」の範囲を現在の地域の抱える問題や地域の持続性を担保する仕組みを構築する事を地域住民と共に考えていく事、そのプロセスも含めた取り組みであることから「事前復興計画」でなく「事前復興まちづくり」と呼称している。

■フィールド①：

地域のアイデンティティを基軸とした広域範囲型の計画 — 広川町(和歌山県有田郡広川町) —

□津波に対する意識が高い町

広川町は、和歌山県の西部に位置し、「稲むらの火」で知られる濱口梧陵という人物の手動のもとで作られた広村堤防が存在する町である。有田郡の最南端にあり、町の中心を広川が流れ紀伊水道に注いでいる。平成に入ってから以降、町内の人口は減少傾向にあり、自然的動態や社会的動態の状況から、典型的な少子高齢化進行中の自治体であると言える。一方、世帯数に関しては、微減また

は微増の傾向にあり、単身者の増加（高齢者世帯）と若い世代の分家・移転傾向が推察される。町の基幹産業は柑橘類を中心とした果物栽培が盛んな地域で、それ以外の産業は少子高齢化、後継者不足のため衰退傾向にある。

従来からの市街地である広地域は、南海トラフ地震が発生した際に大きな被害が出ることが予測され、一部の世帯が南広地域等に移転するなどの傾向があるとされている。このような現象は「事前過疎」と呼ばれ、中心市街地の空洞化とそれに伴うコミュニティの希薄化、市街地のスプロール化等の問題を引き起こしているとされる。

□「稲むらの火祭り」と「津波祭り」

ー 祭りの動線が避難動線 ー

広川町では安政元年（1854）の大地震の津波の際、当時の村人を助けるために稲むらに火を放ち、津波がくる目印とし安全な場所に避難させた濱口梧陵の功績を称えとともに、防災意識を高めるために開催される「稲むらの火祭り」がある。濱口梧陵が住民の避難を促す為に用いたとされる松明を持って、海辺（役場前広場）から「広八幡神社」までの避難路を行進する祭りである。



データ 2：稲むらの火祭り

2010年までは11月3日に行われていたが、2011年より11月5日が「津波防災の日」に定められたため、この日に変更となった。また、2015年の国連総会本会議で11月5日が「世界津波の日」に制定されている。

さらに、広川町内の平穏無事と過去の津波によって犠牲になった人々の冥福を祈るとともに、再びこのような事がないようにと、濱口梧陵が先人の遺業に感謝するとともに、その道徳を永遠に伝承するため行われている「津波祭り」がある。広市場の波止場（感恩碑前）と広村堤防前の広港港湾敷地内で実施される。安政の大津波から50周年にあたる1903年（明治36年旧暦11月5日）、広村の有志が会合して「津波50回忌」を営んだのが由来であると言われている。現在の感恩碑は1933年（昭和8年）

12月に建立された。2017年で115回を数える伝統的な祭事である。広川町は津波被害の歴史が現在の町の文化に根付いていることがわかる。

□町の2風土性を活かした事前復興まちづくり計画案

祭りだけでなく、津波に対する防災的な取り組みも盛んである。広川町広東地区に地震や津波など災害時の避難所となる施設「まもるくん」が2017年4月に完成した。鉄筋コンクリート5階建て、高さ約22.5メートル。約500人を収容できる。普段は集会や避難訓練の場として使うことができ、1階には消防車庫、2階は集会室を設置。3、4階は避難所として利用できる避難施設である。

このような津波への意識が非常に高い地域に対し、筆者らは津波災害後の復興、復旧の計画案を素案として作成しているところである。和歌山県は平成29年1月から石田東生・筑波大教授を座長とする専門家会議を設置し、県下19市町村の事前復興計画策定の統一マニュアルづくりに着手した。近いうちに県下19市町村に和歌山県から事前復興計画作成の要請がされる。主に防災的側面に重きを置くマニュアルとなっている事が考えられる事、行政からの一方向的な内容や運用となる事が推測される。そこで、筆者らは地域住民と一体的に考え、そのプロセスを含めて、県からの要請に対して策定される案に反映していくことを意図している。

現在作成中の計画案の1つ「小さな拠点 分散・ネットワーク案」



データ 3：計画案の1例

ーク案」では、被災後の復興拠点を既存の公共施設を利用する計画である。現在の町役場を含めた計6箇所の公共施設を被災前から地域のまちづくり拠点として日常活用しながら、被災後にも地域機能する事を想定している。また、日常のまちづくり拠点利用には役場の窓口業務を併設する事で地域に即した行政機能を機能させる。また、被災状況が甚大で役場が機能しない際には、機能2:JAと機能4:広川ビーチ駅の2箇所を拠点の核として機能させ

る想定である。機能2:JAは基幹産業である柑橘類の集荷所であり、夏の蜜柑灌水のための水を各農家がこの場所の豊富にでる井水から提供を受けている。また、稲むらの火祭りの動線上（避難経路）でもある。町の生業と祭りの交点でもあるこの場所を選定した。機能4:広川ビーチ駅は、町内唯一の駅であること、津波浸水がない標高に位置することから有事の際の物資の輸送受け取り拠点としての期待が持てる場所である。町内唯一の駅であることから、駅を中心とした町の活性化の拠点としてのポテンシャルを持っている。この2つの拠点は、他の小さな拠点のネットワークのハブとして機能させる想定である。現在、応急仮設住宅地の候補地を選定する議論を行っている。その際には、これまでの土地利用調査にもとづき、柑橘類畑以外の水田利用されている場所が山からおりてくる風の影響で柑橘類畑として利用できないことが分かっている。このような自然環境要素を生業の復興のための計画に組み込みながら今後の展開の手がかりとする予定である。

□井戸から始まる「事前復興まちづくり」

計画案の作成と同時に地域住民と取り組みを開始している。広川町には多くの井戸が存在することから、非常時の水源利用としての井戸を住民とともに掘る計画である。2017年1月に本多研究室は、広川町内の井戸の分布を把握すると同時に、井戸の持つ防災的な役割についての再認識、取り組みを介して住民や行政の新たな連携が生まれることを目的に「再発見 井戸の歴史と役割—井戸探しワークショップ—」を広川町役場で開催した。



データ4：ワークショップの様子

合計140本の井戸の所在が明らかになった。また、新たな井戸を掘る候補地を参加者全員で議論した。地域によっては鉄分を含む水がでる場所もあり、地域住民でなければ判らない土地の特性を把握し、新規井戸の有用性を共有することができた。ワークショップで共有した候補地と復興拠点を重ね合わせながら計画の調整を行う課題を得ることができた事もあり、現在井戸を実際に掘るため



データ5：井戸の検討模型

の準備も進めている。新規井戸を地域住民と一緒に掘ることは、井戸を介してかつて存在していた井戸端会議のコミュニティを事前に創り出すことも意図している。これを事前復興コミュニティと呼称し、機械掘削でない手掘りで井戸を掘るワークショップと工法を思案しているところである。

■フィールド②：

小規模漁村集落の持続性を担保する仕組みの構築 —九鬼漁村（三重県尾鷲市九鬼町）—

□小さな漁村における事前復興まちづくりの重要性

東北では全般に災害後の市街地復興計画が先行しているが、小規模漁村は市街地復興計画と連関した地域経済構造であることから市街地と並行して小規模漁村における「事前」を備えておく必要がある。小規模漁村地域の生産を担保する漁業権の歴史は、概ね江戸時代における入会慣習が明治、昭和にかけて複雑な管理、利用の権利関係を法律に置き換えて成立してきた経緯がある。そのため事前復興計画を立案するにあたり、地域の生産を担保する漁業権やその管理・仕組みなど過去から将来へと連綿と受け継ぐべき海側の文脈の視点を解読しながら検討を行う必要がある。

□地域組織を活かした仕組みの構築

現在、大手前大学川窪研究室との共同プロジェクトで三重県尾鷲市九鬼漁村で継続的な調査・研究を行うと同時に、尾鷲市から委託研究事業「漁村生活移住体験住宅整備委託研究」を受け、移住の取り組みも行なっている。九鬼漁村は、人口450人の小さな漁村でありながら、日本の日本三大ブリ漁場で、定置網漁業による水揚げが東紀州地域の水産業を支えている側面を持つ漁村である。小さな漁村のまちづくりとして、一次産業から立脚した漁

業従事者に対する移住の取り組みを空き家を利用しながら行なっている。少子高齢化する漁村における移住者の誘致は、地域の体力をつける事にも繋がり、生業だけでなく道や浜等の管理など、共有空間の維持管理にも重要な役割として機能する。

九鬼漁村における事前復興まちづくりの取り組みとして行なっている事は、明治から続く既存の地域組織の仕組みを活用したネットワークの構築である。九鬼には、明治期から現在まで漁業で得た利益を集落住民、集落出身者の株主で分配を行っている「九木浦共同組合（くきうらともどうくみあい）」（以下共同組合と略す）がある。この仕組みは、明治以降、わが国において定置網を行っている漁村に見られた制度であるが、その多くは戦後に廃止された。しかし、九鬼町では複雑な組織の変遷の中で現在も株が譲渡され続けており集落を離れた者も鰯敷きによる歩合の支給を受けている。

共同組合は、年毎の漁業利益を集落住民、集落出身者の株主で分配を行なう組織である。共同組合の歴史は古く明治23年に発足した地域の任意組織であり、現在も集落の中心的地域組織として漁業、祭祀、寺社の人事などに深く関係している。株とは、共同組合員の資格及びその地位を担保するもので、共同組合員となる資格は、明治23年の組合発足時における九木浦在住の者に限られた。現行では規約は大幅に緩和されているが、当時、九鬼町は垣で囲われており、当初の規約によると「垣内にて宅地12坪以上及び建坪9坪以上の建物を所有し、事実これに居住すること」が要件となっていた。したがって、明治23年以降の在住者と女性は除外され、その子々孫々の嫡出男子であることが要件であった。現在では、在籍現在の規定の適用はなく、在外でも認められている。現在755名の株主の内在株主150名、在外株主620名と1/4の株主が集落外に居住していることから、共同組合は漁業利益による分配を一方的に在外株主に対して分配している構図となっている。

調査を進めていく中で、この従来からの集落外に住む株主への継続的な利益分配の仕組みが郷里との繋がりを担保する仕組みになっていることが見えてきた。同時に、被災した後の復興の際には強力な地域外のサポーターとして機能するように捉えることができる。この生業に関する仕組みを復興の仕組みとして確立しておく必要があると考えその構築に向けた取り組みを行い始めたところである。

□集落間ネットワーク構築のための市民大学の動き

尾鷲市は、11の漁村と市街地で構成されている。各漁村は陸の孤島のように独立した立地をしているため、それぞれ独自の文化や自治で育まれてきた素地がある。漁協や小中学校などを通した限られた交流はあるものの、日常的な交流は少ない。また、尾鷲市を含む東紀州エリアには大学がないため、多くの高校生は卒業と同時に地域を出ていく傾向が顕著である。そこで、漁村間の交流と地域を出ていく前の世代に学びの場を通して、未来に向けた世代間―地域内外交流を目的に市民大学を設立する活動を行い始めた。設立に向けたキックオフとして「第1回漁村学シンポジウム」を2017年8月26日に九鬼で開催し117名を集めた。同年12月に第2回を開催し、NPO法人格を取得して来年度の設立を予定している。事前復興計画の手前の動きとして、市民大学で津波被害や地域の歴史などを学びながら「まちづくり」からスタートしているところである。

■フィールド③：

地域固有の住居形式を活かした「道」（避難経路）の計画 ―塩津漁村（和歌山県下津郡海南市塩津）―

塩津集落は、筆者の博士論文のフィールドである。建築計画学で学ばなかった目の前の合理性によって創られる民家や路地の創り方は、漁村が建築学だけでなく、民俗学、地理学、漁業経済学等多岐にわたる分野が集積している空間である事を教えてくれた。塩津集落では東日本大震災前に地域固有の住居形式を活用した避難経路を提案した。ここでは、提案内容を紹介しながら今後の取り組みの可能性を示したい。

□「ミチ」の提案

塩津集落は和歌浦湾の南に位置し、2つの岬が海に張り出して形成した湾に面したすり鉢状の北斜面に、居住域が展開している。湾に沿って走る道路から、幅員1.2~1.8mの細い道が集落内部に向かって階段を伴いながら不規則に網目状に入り込んでいる。集落内の住居は、等高線に沿った階段状の敷地に建てられて、その境界はこの地域一帯で産出する青石（緑色変成岩）による石積みや石堀によって区画されている。塩津は、廻船業で栄えた財力によって高度な技術によって石が積まれている。集落内の道を歩く時、石垣や石堀が奥行きをもって見え、誘導されるような印象を受ける。

現在、塩津集落では少子高齢化が進み、空家、空地が増えてきている。また、階段や傾斜の多い集落での生活は、お年寄りの歩行の負担になっている。高低差が生活

動線を制限し、日常生活の範囲を狭め、それに伴いコミュニティの希薄化も伺える現状である。

塩津集落は、津波の被害にも危惧される集落である。現在、12カ所の避難目標地点が指定されている。その内1カ所は塩津小学校、2カ所は寺院、残り9カ所は集落内の空き地が指定されている。避難目標地点は、M8.6の地震時の最大波高5.6mが想定され、海拔6m以上の場所が指定されている。避難経路は、現在決まっていない。

そこで、現在の集落動線に加え、同じ標高で水平に移動できる「ミチ」を、塩津集落の住居形式の特徴である「通り土間」を整理し活用した計画を計画している。これにより、災害時の避難目標地点にたどり着く、あるいはそれらを相互に繋ぐための避難経路として有効であると同時に、集落全体の生活動線の範囲を広げることができると考えた。新たな「ミチ」は、現在定められている6つのコミュニティ単位に代わり「ミチ」単位の新たなコミュニティを形成するための基盤ともなる

□民家の土間が避難動線

塩津集落の住居の内部空間は、間口が狭く奥行きが長い構成となっている。等高線の間につくられた細長い敷地の形状に合わせて居室を敷地の北側（海側）田の字型に確保しつつ、居室南側の敷地境界までの空間に通り土間を配置して玄関や台所、便所などの水廻りを繋ぐ平面計画が一般的である。通り土間は、道と平行して場合が多い。そこで、通り土間を既存の道と一体空間として捉え、計画を行うことで、通るだけの道ではない多様性のある「ミチ」空間を創出する。通り土間を避難経路として確保するために土間に面した壁面や柱間に対して直角方向に筋交いを入れ、既存の柱、梁に抱き合わせて加構材を入れ込む。壁面に対して補強を行いながら、避難経路として確保しつつ日常の生活動線のなかの溜まりの場とし



データ 6：計画案のパス

て空き家利用できる様に部分的な改修を行う計画である。通り土間を「ミチ」として利用することで、狭く通るだけの道が、通りやすくなるだけでなく、空き家の利用を兼ねた様々な生活の場面を生む意図している計画である。

□集落の抱える問題と津波対策問題を住居形式と空き家で解く

この提案は、即効性ある計画でなく集落の空き家活用を行いながら少しずつ利用していく提案のため時間を要する内容である。空き家を利用するためには空き家活用の方法や利用を促すためのアイデアを地域で考えていく必要がある。これらの問題を住民と考えること、固有の住居形式を活用することにより利用の継続性が期待できる。現在、集落の人々のよりどころだった小学校が廃校となった。活用を促すための手立てを考えることが求められている。提案内容の実現に向けたスキームづくりや新たな小学校の利用の問題に向けた実践的段階に入ることが今後の課題である。

■フィールド④：

「リノベーションまちづくり」からはじめる地域計画 一岬町(大阪府泉南郡岬町)ー

木多研究室では、大阪府が取り組む遊休不動産を活用し、地域の環境や価値の維持・向上を目的とした「リノベーションまちづくり」を支援している。昨年度実施された地域の空き旅館の活用を目的とした事業コンペが中止となった。そこで、今年度は新たなリノベーションまちづくりの試みを行なっている。

岬町は、和歌山市の北に隣接する大阪府の最南端の行政区である。大阪府の湾域は工業地域が多く、住居域が海に開かれていないエリアが広がっている。その中で岬町は、海への親水性の高い沿岸が多いだけでなく漁業の盛んな地域である。また、南海電鉄多奈川線が町内を通り、難波まで40分で通える。このような地域性と立地のアドヴァンテージを活かし漁村と農村が海際に隣り合って立地している深日地区において活動を行っている。

取り組みの目的は、岬町で二地域居住を空き家利用して展開することである。二地域居住とは都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすことで、田舎で暮らす期間としては、年間「1～3か月連続」あるいは「毎月3日以上で通算一ヶ月以上」などがある。2005年に国土交通省の研究会が提唱した。この考えをベースとし、空き家への移住や活用を促す活動を始めたところである。

現在空き家調査を終え、地域資源として活用できる空き家を詳細に調査しているところである。深日地区は、漁村と農村が地区内に同居するため異なる形式の民家が存在すること、生業の違いが道の違いとして地区内の空間構造に現れていることが分かってきた。空き家の文化的価値の指標を見出しながら、住む空き家、事業活用できる空き家などその住居形式や道の関係を読み取りながら二地域居住誘導を行いたい。

また、都市部からの人を岬町に呼び込むために「岬町に人を呼び込み隊」を地域住民と組織した。この地域組織が主体となり、地域資源を多くの都市部の人や地域住民の地域への再発見へ繋げていくワークショップを開催する予定である。2017年9月2日には、第1回ワークショップ「ミサキノ酒場」を深日港駅前広場で開催する。岬町は夕方以降に開いているお店などがなく地域内外の交流の場が限られている。そこで、ミサキノ酒場では、日常利用する駅前広場で地域の食材を提供しながら交流と岬町の魅力を再認識しながら地域内外にファンを作ろうとすることが目的である。ファンづくりの延長に二地域居住やそれを運営する地域組織構築の素地が形成できると考えている。

事前復興まちづくりにおける位置付けとしては、防災的な要素をどのように現在の活動とリンクしていくのが課題ではあるが、ファンづくりW.Sと民家、道の調査をパラレルに行いながら地域の「まちづくり意識」を向上させることで地域の基礎体力をつけていきたい。

■フィールド⑤：

紀伊半島広域ネットワークの起点としての木材利用 一十津川村(奈良県吉野郡十津川村)一

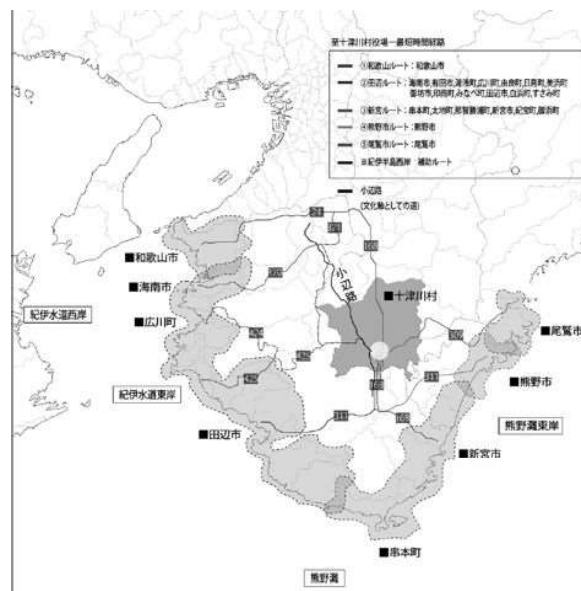
熊本地震では予定された仮設住宅4,043戸は被災から7ヶ月で供給が完了した。東日本大震災では2万5千戸の供給がされたが、南海トラフ地震が発生した場合、和歌山県では応急住宅必要戸数が77,982戸と算定される。借り上げ型仮設住宅の供給可能戸数は21,450戸と見積もられるため、その差56,532戸の応急仮設住宅が必要となり、その分布は紀伊半島沿岸部の全域に拡がっている。甚大な被害による仮設住宅の問題を事前に考える事は近年の災害からみても明らかである。仮設住宅の建設で木造応急仮設住宅の供給量は限定的ではあるが、長期間に及ぶ避難生活を想定した時、生活空間としての需要があることは容易に想像できる。

十津川村は2011年の台風12号における大水害の際、30

戸の木造仮設を建設した実績をもつ。建設には地場の基幹産業である村内で生産、加工された十津川村材を使用した(2012年: 地域住宅計画推進協議会 第7回地域住宅計画賞 奨励賞)。木造仮設住宅における実績と経験から先進事例地と位置付けて良い村である。大水害以降、林業の六次産業化の活動が盛んで、林業の再生にも傾注し、木材の生産量が回復し始めている。

そこで、木多研究室では実績のアドヴァンテージを活用し十津川村における応急仮設住宅の供給システムをまちづくりの手法を用いて構築する試みを行なう。取り組みは2017年7月に本学工学研究科と十津川村で締結した「林業・木材産業の活性化に関する連携協力協定」にも位置付けられている。

さらに、十津川村を紀伊半島における津波被害からの復興支援ステーションとして位置付け、各沿岸とのネットワーク拠点としてもハブ機能を期待できると思案している。紀伊半島では沿岸部へのアクセスが限られていることから、内陸部に復興支援ステーションが必要である。十津川村は紀伊半島の中心にあり、山間部の国道を利用すれば和歌山沿岸の各都市まで2時間以内で到達できる有利な位置にある。また、十津川村を南北に縦貫する国道



データ7：ネットワークの検討図

168号線は、国土交通省や奈良県からアンカールートとして期待されており、2011年の大水害での被災箇所は高架道路やトンネルに付け替えられるなど、高度な規格を備えつつある。

上記の位置付けや役割を見据えた現在の活動は、①十津川村の家②十津川村公園と③広川町への木造仮設住宅建設への実装を構想中である。①は、大阪府内の工務店

が十津川村産材の木を利用した住宅を建設している。そこに、デザインアドバイザーとして参画し、住宅建材の木材利用に新たな付加価値を与えていく活動を行なっている。住宅デザインにおける新たな造作建材の可能性を探っているところである。さらに、村外民間業者連携の先に仮設住宅建設技術を共有しておく布石を意図している。②は、大阪市天王寺区の「天王寺芝生、てんしば」において十津川村公園を実施している。十津川村公園は、十津川村産材の木を利用した遊具やW.Sの開催などを行う期間限定の公園である。都市部の多くの人に木に触れてもらい、十津川村を第3の故郷として感じてもらうための取り組みである。岬町と同様、ここでもファンづくりを通した新たな繋がりや外部連携の契機とする事を目的としている。③は、具体的な計画案が進む広川町内で実際に木造仮設を建設し、その居住性能や建設方法の経験を積むことを目的とした取り組みの構想である。ここでのシュミレーションや連携が、木造応急仮設住宅の材料供給だけでなく、木造仮設建設に関わった大工技術や工法など実績に基づいた技術継承を紀伊半島全体に向けて行うことができる糸口になると考えている。

供給システムの構築と紀伊半島内におけるネットワーク構築の土台づくりとして上記の取り組みを行なっている。

■おわりに

本稿では木多研究室で取り組む、紀伊半島に位置する市町村レベルでの5か所の地域の取り組みを紹介した。取り組みの内容や進捗状況は様々であるが5つの地域には、一次産業が基幹産業であるという共通点がある。紀伊半島には近代以前から各地域で自律してきた地域が数多く存在し、一次産業から立脚した人の営みの地域構造が残されている。近代以前から集積してきた地域の文脈を解説し、未来を見据えた現在（いま）と向き合うことは、近代化や経済論理によって断ち切られた土地と人の営みの関係性を再編集する契機として機能すると考えている。そして、各地域における個別の取り組み共通性と差異性を抽出し汎用性あるフォーマットを作成していく必要性がある。

事前復興まちづくりにおける活動は、計画作成のための土台づくりでもある。地域が共通の目標をもち、地域組織構築やその活動の機運を創り出すことが取り組みの初動として重要であることから、プロセスを含めた計画である側面を持つ。取り組みのプロセスを含めて地域と共有し、向き合いながら人と土地の声に耳を傾け、地域と共に解答を導き出したい。

下田元毅（大阪芸術大学 平成16年）

木多道宏（建築 昭和63年 平成2年前期）